

令和8年度神奈川県立県民ホール（神奈川芸術劇場）及び音楽堂
指定管理業務実績評価委員会 議事録

日時：令和8年8月7日（金）10：00 ～ 12：00

場所：エネルギーセンター棟 1階 EC3会議室

出席委員：箕口委員（委員長）、松江委員（副委員長）
太田委員、立石委員、中村委員、水野委員

1. 開会

- ・傍聴者の確認（傍聴希望者なし）
- ・文化課長あいさつ
- ・委員の紹介
- ・資料及び議事の確認

2. 委員長及び副委員長の選任について

- ・互選により箕口委員を委員長に選任
- ・委員長の指名により松江委員を副委員長に選任

3. 評価項目について

【箕口委員長】

本日の次第「3 評価項目について」事務局から説明をお願いします。

（評価項目について事務局より説明）

【箕口委員長】

ただいま事務局から説明があった内容について、質問や意見はあるか。

（質問及び意見なし）

4. 令和7年度の実績について

【箕口委員長】

次に、次第「4 令和7年度の実績について」の説明に移る。

「Ⅰ. サービスの向上」「Ⅱ. 管理経費の節減等」「Ⅲ. 団体の業務遂行能力」について、指定管理者である公益財団法人神奈川芸術文化財団（以下「財団」という。）から説明をお願いします。

(令和7年度の事業実績について財団より説明)

(「Ⅱ. 管理経費の節減等」については事務局で評価入力済みであるため説明省略)

【箕口委員長】

ただいまの財団の説明に対し、気が付いたところから随時御質問をいただきたい。

【太田委員】

資料の10ページ、利用料金の設定、減免の考え方について伺いたい。

県民ホールと音楽堂は、利用率や入場者数、利用料金収入の水準が5年間一定になっているが、芸術劇場については、スライドして上昇する設定になっている。この考え方の違いについて説明をお願いしたい。

【財団（堀内理事兼神奈川芸術劇場支配人）】

指定期間が開始する前年からコロナ禍となり、劇場の利用が大きく落ち込んだという背景がある。コロナ禍の直前、芸術劇場は開館10周年を迎えようとしていたところであり、非常に注目を浴びていた時期であった。利用者も多岐にわたり、利用料金収入も上昇していたところだったが、コロナ禍となって急激に利用が落ち込む状態となってしまった。財団として、コロナ禍以前の利用状況へ着実にリカバーをして、従来以上の利用料金収入を確保することを目指すといった考え方で、このような設定となっている。

【太田委員】

他の2館については一定としているが、そことの差は何か。

【財団（堀内理事兼神奈川芸術劇場支配人）】

県民ホール及び音楽堂については、長期の運営期間を経て、安定的な運営状態になっており、この点が芸術劇場との差になっていると考えている。

【松江副委員長】

16ページにクレジットカードの不正利用に関する報告があった。既に業務改善されているという報告内容だが、念のため、お尋ねしたい。

システムの設定ミスによる不正利用ということだが、これはシステム上の設計は適切で特段の不具合はなかったということであり、人的な設定ミスなどの要因に起因するという理解でよいのか。

【財団（塩田理事兼事務局長）】

クレジットカードを使う場合は本人認証で、通常の場合は3Dセキュアを通る場合が

多い。それぞれの公演について3Dセキュアの設定を検討しなければならないが、この公演についてだけ、3Dセキュアの設定が漏れてしまったという状況である。

【中村委員】

7～8ページに記載されている「かながわ文化芸術振興計画に基づくマグカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等」の部分について、詳しく御説明いただきたい。

【財団（安井専務理事）】

実施している事業は、資料3のほかの箇所に記載している事業と同じだが、視点が異なっている。文化行政の着実な推進のため、計画に基づいてどのような形で実施したかということで、伝統と文化の掛け合わせというところについては、資料記載のとおり、公演の趣旨に応じて、伝統音楽や伝統芸能をプログラムの中心に取り入れ、鑑賞機会の広がりや深化につなげている。

例えば、芸術劇場では、国立劇場との提携により、「KAAT×国立劇場＜伝えつなぐ＞観て読み解く～実演&レクチャー～」を2回実施し、日本舞踊、神楽、文楽の人形遣いを紹介した。音楽堂では、本公演のほかにホワイエにおいて、珊瑚ガムラン曼荼羅のパフォーマンスを行ったりした。

「共生×文化」については、社会連携ポータル部門の取組を中心に、人材育成、学校教育のアプローチ、インクルーシブルアプローチなど、先ほど御説明したような事業に取り組んだ。

「国際×文化」については、県民ホールでは21年ぶりの来日となるイギリスの合唱団The Sixteenを招聘し、専門的かつ実践的な指導機会を提供するマスタークラスを開催するなど、次世代の合唱指揮者を志す人たちに機会を提供した。

「施設×情報発信×文化」については、県民ホール、芸術劇場、音楽堂の各館でインターンシップや公演事業に関連した多様な事前講座などを行った。芸術劇場では、神奈川県立神奈川総合高校を受け入れ、1年生と2年生の夏季特別講座の実施をしたほか、大学連携なども行っている。こうした諸々の事業を、財団としての方針のほか、県の計画とも連携しながら進めている。

【立石委員】

3点お伺いしたい。一つ目は、令和7年度の指定管理業務の評価のトピックとして、県民ホールの休館があるが、そこで何をするのかという点。二つ目は、令和3年度から令和7年度の指定期間における一つの大きなトピックとして、社会連携ポータル部門の立ち上げがある。それが、この指定期間で一区切りついて、総括のタイミングになると思うので、その点をお伺いしたい。三つ目は、これまでも本委員会で申し上げていたと

ころではあるが、人材育成の取組が常に気になっているトピックであるので、その点をお伺いしたい。

特に県民ホールの休館については、その代わりというか、県内全域に事業展開していた実績があると思う。県内 33 市町村の全てで実施されたということで、各地域の特徴に合わせながら、様々なプログラムをチョイスして展開されたのだと思うが、具体的にどのような特徴を踏まえて実施したのか、具体例などがあれば教えていただきたい。

【財団（本目県域展開事業担当部長兼プロデューサー）】

33 市町村を対象とするなかで、県内には大きさも含めて様々なホールがあり、どういった方が来場しているかがかなり異なる。そこで、会館の特徴や会館で実施している事業などを事前に相談させてもらいながら、各地域の特徴に合わせてプログラムを決めていった。

先ほど安井からも御説明させていただいた藤沢市民会館については、本年 3 月に休館して建て替えるということで、県民ホールと同じような状況の中、お互いにレガシーとして実施してきたオペラ事業と一緒に実施しようということで選んだ。イギリスの合唱団 The Sixteen については、グリーンホール相模大野が開館 35 周年ということもあったので、そういったものにふさわしい海外の公演を組んだ。また、比較的小さな町などでは、気軽に来やすいようなジャズだったり、ロックだったり、ワークショップのようなものを選んだ。

なお、昨年実施したなかで、各地域の会館の方から、来年はこういうものを持ってきてほしいなどという御意見もいただいているので、今年度や来年度に反映して事業を実施していきたいと思っている。

【立石委員】

落下傘的にバーンといくのではなく、現地の会館や地元の方々と連携しながら、非常に手間のかかる作業というか、政策だったと思うが、そこに労を惜しまず取り組まれたのだと思う。

続いて、資料 3 の 6 ページに記載されている社会連携ポータル部門について、本年度は特にインクルーシブアプローチに力を入れたかと思う。主催事業に取り入れて実施されたと思うが、手応えというか、貸館の利用者から御相談があるとか、そういった次の広がりなど、自前の主催公演でやってきた活動の波及効果があればお伺いしたい。

【財団（安田事業部長兼社会連携ポータル課長）】

令和 3 年度に社会連携ポータル機能を新たに立ち上げたという点は御認識いただいているとおりである。機能としては、これまで各館バラバラで実施していたインクルーシブ的なアプローチ、学校教育へのアプローチ、人材育成、そして地域との連携、この

4つを財団の財産として、一体的に活用していこうという目的で立ち上げられたものである。立ち上げの時期がコロナの真っ只中という不運なこともあったが、5年間で様々な取組を行ってきて、そのノウハウというのは、確実に我々財団の中に蓄積されてきたものだとは認識している。

今おっしゃっていただいたインクルーシブ的なアプローチについて、資料には見えにくい方へのアプローチや聞こえにくい方のアプローチを記載している。当事者の方には色々な特性があるため、一過性の対応ではなかなか難しいということを実感している。とはいえ、我々も限られた資源の中で、できることが多くあるわけではないので、どういったことが当事者にとって最も利用しやすいのか、あるいは喜んでいただけるのかということと考えながら、現在も試行錯誤している。先日も、聞こえない、あるいは聞こえにくい方をお呼びして、実際のコンサートのリハーサルで機器を試していただくという活動を行った。こうした活動を通じて、我々では分からないことについて、当事者の方の御意見をいただきながら、さらなる鑑賞サポートにつなげていくということを行っている。

また、広がりという意味では、例えば神奈川芸術劇場がツアー公演を行うときに、私たちが神奈川芸術劇場で行っていた鑑賞サポートをツアー先でも実施したいというお声がけをいただいたり、貸館利用者の方々が、神奈川芸術劇場で行っているような鑑賞サポートを自分たちも実施したいということで、協力するなどの取組を行っている。

【立石委員】

伴走しながらというか、常にこういったものは終わりがないところで、新しいトピックが出てきている。最近だと、いわゆる障害と健常の境界にある方々へのリーチが難しいということも、ひとつのトピックになっていると思うが、聞こえないではなく聞こえにくい方へ、といったところや、見えないではなく見えにくい、といった境界にいる方々へ向けても、非常に多岐にわたり取り組まれていると思う。

また、ツアー公演を実施したときに、ツアー先でも鑑賞サポートを取り入れているという回答をいただいて、良い循環が生まれていると感じた。

なお、人材育成のところであるが、「ピアレビューがもたらす可能性」という取組が資料の中に記載されていた。私の専門分野でもあり、評価者の立場からすると嬉しく感じる部分であるが、取組の詳細を具体的に教えてほしい。

【財団（中西事務局次長兼本部経営企画課長）】

ピアレビュー講座については、そもそも文化事業の評価というのが非常に難しく、数値で評価できるものだけではないという側面があって、それをどのように財団として取り組んでいったら良いかということが出発点だった。講師は若林朋子さんに依頼して、財団職員のほか、県文化課の職員にも声掛けをして、ピアレビューとは何かという初歩

のところの研修を実施した。

指定管理業務の評価ということになると、企業もそうだが、専門的な知見を持った委員の方に事業実績の結果を見ていただいて評価していただくということが中心になってしまう。実際に事業に携わっている職員たちが、自分たちが取り組んでいることがどのように役に立っているのかということを感じてもらうための、その評価指標のようなものが何かないかということもあり、ピアレビューに着目したところである。

職員が評価に関して考える機会がなかなかないので、財団職員にも評価に関して知ってもらう、評価の方法といっても、色々な評価の方法があるんだということを知ってもらうことが第一歩かと思い、昨年度はこのような講座をさせていただいた。

【立石委員】

御認識のとおり、こういった場のような政策の評価と、文化芸術の価値を図る、もしくは価値を見出す evaluate する評価とは切り分けて考えるべきだし、その1つとして、ピアレビューに着目したというのは良いことだと思う。

日本評価学会の中に、文化芸術に関する評価部会があるが、その中で、文化芸術に関するピアレビューの手法が評価の可能性として示されている。古くだと、アーツカウンシルイングランドは、もともとピアレビューで文化芸術の価値を評価するということを行っていた。

自治体が設立した文化財団でピアレビューに取り組んでいるといった事例はなかなか表に出てこないで、ぜひ広く、財団内部の職員だけではなく、外部にも発信していただきたい。アーティストの方々も、自分たちの活動をどのように評価することができるのかということは悩まれていると思うので、より広く様々な方々に向けて公開でやっていただければと思った。

【中村委員】

アーティストックな部分の人材育成の話だったが、資料3の14ページの人材育成等の取組のところに、業務を通じた能力開発及びモチベーションの向上という記載がある。このモチベーションの向上といった部分について、令和7年度の事業実績からは読み取れなかったが、これだけの事業をやっている中で、職員一人一人のモチベーションの向上について、事業という形にはならないと思うが、どのように工夫しているのかをお聞きしたい。

【財団（塩田理事兼事務局長）】

これだけの多くの事業をやっていると、おっしゃるとおり、職員の業務に対するモチベーションを上げていくのも非常に重要である。

財団では、公益法人として社会に果たすべき役割を明確化し、全ての職員の行動指針

として、また財団全体で共有するための指針として、財団ビジョンというものを作成している。その中で、財団の理念を示し、その理念に続く4つのミッション「創造に挑む」「感動を分かち合う」「つねに考える」「未来につなぐ」、さらにそのミッションに続く行動、そういったものを全体の理念として据えて、それぞれ日々の業務を行っている。

それと同時に、年1回の業績評価を行い、職員が年度当初に立てた目標等に照らし、どこまで業務ができたか、また実績を上げられたかを、自己評価と、あるいは上長の評価を基にして、最終的に評価するようにしている。

単に評価して終わりという話ではなく、その後、上長からのフィードバックを通じて、達成できたことや職員本人の有する課題を明らかにしながら、次の仕事を頑張ってもらおうという形で、モチベーションの向上を図っている。

【財団（安井専務理事）】

補足すると、先ほど立石委員からお話があったピアレビューの講座とも関係するが、職員同士がお互いに自分たちの取り組んでいる事業について、いろいろと語る機会を設けることによって、自分自身の振り返りをして、自分の行ってきたことの意味を再認識することを通じて、モチベーションを得て、次に向かっていけるところがあると思う。

毎年、職員を対象として様々な講座を実施しているが、例えば音楽堂、神奈川芸術劇場、社会連携ポータルの色々な職員が、それぞれグループワークで意見を交わすことによって、自分たちの考え方を整理するといった取組も行っている。

【箕口委員長】

資料3を中心に評価を行うが、ただいま話題になったようなところを1つの項目で全て評価しなければならないことに、非常に苦慮している。これは、評価を評価しなければならないことを意味している。

例えば、サービスの向上の中項目「利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金」について、これだけのものを1つの評価でまとめるというのは、ほぼ無理なので、今後は評価項目をもう少し分けてほしい。特に事業の部分と、今おっしゃっていたような、それこそ社会連携ポータルも事業の一部だとは思いますが、全くベクトルの異なる内容については、本当なら細かく評価しなければならない。それが全部まとまっているので、県から言われたことがしっかりできているのかという話になる。

この中で一番気になっているのは、外部資金獲得についてである。文化庁などからの助成金について、約7,300万円も獲得してきたというのは素晴らしい実績なので、金星を3つぐらい付けなければならない。その他のいわゆる外部資金獲得に向けた様々な取組について、県の財団として自己評価をつけるとすればどのぐらいになるか。具体的に申し上げれば、文化庁の助成金、補助金のところはS評価だと思うが、その他の賛助会員制度、個別協賛制度、一般寄付制度等について、それなりに労力をかけていると思う。

このアウトカムというか、アウトプットについてはどのように考えているか。

【財団（安井専務理事）】

賛助会員制度については、個人及び法人の方々に賛助会員になっていただき、取り組んでいる。あと、小口寄付であるとか、手法を工夫しながら、少しでも財団を応援してくれる機会、人を増やしていこうと思っている。

ただ、今これだけ芸術文化に親しむ人が増えているにも関わらず、自分からというところはまだまだかと思うので、それぞれの県民の方々が応援したいと思えるような活動や方法、もう少し工夫できることを考えながら、寄付してくださる方を増やしていければと思っている。特に、寄付の使用目的をはっきりお伝えすることによって、何に使用されるかが分かってくると思うので、そういった工夫も行っていきたい。

【箕口委員長】

この部分に関しては、形式的な評価に終わらせないためには、こういう対話が必要かと思うので、少々時間を取らせていただいた。

【財団（眞野理事兼神奈川芸術劇場総支配人兼本部県域展開事業統括）】

私から最後に一言だけ補足させていただきたい。

社会連携ポータルの立ち上げは5年ほど前になるが、県民ホールの建替、あるいは神奈川芸術劇場が大規模修繕に入る、あるいは音楽堂は建替に近い修繕をしなければいけない状況が見えてきた。その段階で、今後県域に展開しなければいけないとなると、それぞれの館の成り立ち、現在の運用の仕方、それぞれの市町の文化芸術に関する取組、教育の取組、それから、神奈川県には外国の方がたくさん住まわっていて、そういう人たちと、どのように私たちが向かい合うのか。福祉や教育など、館を跨いだ課題が一気に押し寄せてきた。今、それらを前にして、どのように対応していけば、将来のあるべき姿が見えるのかということで迷いながら取り組んでいる。時々の小さな成果はたくさんあるが、その小さな成果が最後に大きな成果に結びつくのかというのが、我々の課題だと思っている。

例えば、聴覚に障害をお持ちの方が100人いらっしゃると100人それぞれで異なる。それを一括でまとめられないということが、これまでの取組でやっと分かった。また、目の不自由な方は、それぞれの方でやはり違うので、例えば音楽に対して、ひとまとめにして、音が聞こえれば良いというわけではない。数年をかけて、そういうことに本当に気がつき、やっとここまでこれたというのが、全体を統括する私の印象である。問題意識は共有している。ただ、今までの経験をもとに、どこからどのように手をつけていけば良いのか、今でも課題であると感じている。この課題を見切った者が、次の世代の劇場の前線に行ける。ただ、県民ホールが次の世代の前線に行くために、このようなこと

に取り組んでいると、そのように御理解いただけると本当に私はありがたい。

県域の 33 市町村には、文化課という課がないところがあったり、スポーツに文化が小さくぶら下がっていたり、文化の予算が全くないところもある。そういった市町村に私たちの作品を、例えば作品 A ダッシュ、作品 A ダブルダッシュのような形に最適化して合わせていくのが、ことのほか手間のかかる作業で苦戦している。ただ、私たちのこの苦戦が、将来的に大きな実りをもたらしてくれるものだというように私たちは信じている。

委員の皆様の評価は 1 つの評価として、私たち自身も真摯に受け止めるが、10 年後、20 年後の日本社会を創造する力を私たちは持たなければならぬし、そこで私たちのような箱が、本当に必要なのかどうかも話合っている最中である。総括的な立場として、私はそのように思いながら、皆さんの御意見を本当にありがたく聞いていた。

【箕口委員長】

ただいま御説明いただいたことについて、適切に評価できる形になっているかということ、委員長を拝命してから改めて見ていったところ、一つひとつの事例から、一つひとつの小さな取組であったり、小さな成功や小さな失敗であったり、そうしたものを積み上げながら、新たな地平を開いていく現場の方々の努力を適切に評価できる形になっていないのが、若干残念である。ベクトルが違うものを一つの評価項目に入れなければならないということで、これを評価するのは正直困ってしまう。

今回は第 4 期指定期間の最終年度の評価であり、第 5 期指定期間以降も、毎年このような評価の場があるということを伺っているので、評価のポイントをもう少し明確にして、エッジを効かせていかないと、おっしゃるような現場の 3D 感が見えてこない残念な結果となってしまう。我々は、評価のための評価を行っているわけではなく、次に向かって、より良い 10 年後、20 年後の姿を描くことであったり、文化政策において、館（やかた）というものが、今後どのような役割を果たしていくのかといった根本的な問いにもつながる部分だと思っている。

今期から、不思議なぐらい現場感の強い方たちが評価委員として集まっており、財団が取り組んでいることを受け止められるような面々でもあるので、なおのこと、お互いにうまくやっているところは、うまくやっているということが見えるように、逆にうまくいっていないところは、どうしたらうまくいくのかということを考えていくための評価に結びつくような様式にしてほしいと思う。今回は、現行フォーマットで皆さんから御意見を伺っていきたい。神奈川県の場合は、非公募なので、行政側も指定管理を受けている財団側も、一緒に考えて良くしていくための評価を行っている。そういう意味で言えば、馴れ合いではなく、高め合える良い関係性だと思っているし、その手伝いをするために、我々委員も集い合っていると思っているので、率直に色々なお話を進めていければと思う。特に、来年度の会議では、第 5 期指定期間の初年度の取組について、実

際どこまで達成できたかを確認していく作業になっていければと思う。とはいえ、評価委員は容赦なく、言うべき点は言っていただきたいと思う。それは別に評価を下げようとか、貶めようと思っているのではなく、頑張ろうというように思っただけだとありがたい。

【立石委員】

今おっしゃっていた、実施結果と資料3の評価項目とのギャップのところだが、この課題自体は行政側のマターである。行政評価、事務事業評価、業績測定というラインに乗せるための評価という形になってくる。それを、今おっしゃっていたような小さな成果を積み上げてきたものを、どう日常の財団の評価につなげていくかというところのシステム自体は、行政サイドが頑張ることである。とはいえ、やはり難しいことであり、文化芸術は評価できないと何十年も前からずっと言われており、現在も言われている。いつになったら評価できるのかという話であるが、それは神奈川県だけの問題ではなく、ありとあらゆる自治体の評価活動の課題でもあると思う。

しかし、実績をたくさん書いていただき、財団の皆さんから我々に対するアピールの場でもあるし、これだけ実施したということを広く伝えていただく場でもある。これをどう拾い上げ、こんなに神奈川芸術文化財団はすごいということを県が言って、我々が評価する制度を整えるのは、行政側のマターであると思う。

どうしても現行のシステムだと、行政評価のシステムにはめ込まなければならないということがギャップを感じているところだと思うので、県が頑張って、より適切に評価できるシステムを考えていただければと思う。

【箕口委員長】

指定管理者の評価というのは、別にフォーマットがあるものではないので、神奈川県方式を作っていけばいいだけのことである。指定管理者制度に関する評価委員会の委員を色々な自治体で務めているが、各自治体で違ったことを行っているので、ほかの自治体はどう取り組んでいるのかを見に行くのも一つの手であると思う。

神奈川芸術文化財団は、日本でも有数の創作できる劇場を持っている財団である。創作ができる、クリエイションができる劇場というのは実は数えるほどしかなく、神奈川芸術文化財団は、その中の旗手の一つだと思っている。その財団を評価するというのは、未開の原野を切り開くぐらいのつもりで行政評価のあり方を変えるという、逆に免罪符になると思うので、どんどん変えていきましょう。神奈川県がこれにどう応えていくかというところ、どこまで行政が本気を出せるかというところだとは思っている。

他にも、この評価委員会が持っている仕組みに公演のモニタリング制度がある。こうした制度がある自治体はほとんどない。近隣では、横浜みなとみらいホールで同じ制度があるものの、モニタリングは年3回程度に限られている。こちらの評価委員会では何

回もモニタリングに来てよい仕組みになっていることに驚いた。それも一つのユニークな制度であるが、事務局からこの後説明があるので、次の議題に進ませていただく。事務局から御説明をお願いします。

(委員からのモニタリングについて事務局より説明)

【箕口委員長】

それでは指定管理者の事業実績に対する評価に移る。評価方法は、項目ごとにSからCの評価区分で、委員の皆様がどのように評価されているかを挙手にて伺った後、総合的に判断するという手順で進めていく。事前に仮評価を依頼されていると思うので、本日の説明や対話などを踏まえ、皆様の御意見を伺っていききたいと思う。

まず、「I.サービスの向上」の「1 指定管理業務実施に当たっての考え方、運営方針等」「(1) 指定管理者としての基本方針等」の評価をお願いします。

S評価 2名

A評価 4名

A評価の方が多いので、A評価とする。

次に「2 施設の維持管理」「(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務」の評価をお願いします。

A評価 6名

全員A評価なので、A評価とする。

次に、「3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金」「(1) 3館一体運営を踏まえた事業実施、サービス向上等の取組」「(2) 県の文化行政と一体となった自主事業の実施に関する業務」「(3) サービス向上及び利用促進の取組」の評価をお願いします。

S評価 2名

A評価 3名

B評価 1名

A評価の方が多いので、A評価とする。

次に、「4 事故防止等安全管理」「(1) 通常時の安全管理」「(2) 緊急時の対応」の評価をお願いします。

A評価 4名

B評価 2名

A評価の方が多いので、A評価とする。

次に、「5 地域と連携した魅力ある施設づくり」「(1) 地域との連携、地元企業への業務委託等」の評価をお願いします。

A評価 6名

全員A評価なので、A評価とする。

「Ⅱ. 管理経費の節減等」「6 節減努力等」「(1) 事業計画等との関係」については、先ほど事務局から説明いただいたとおりである。

次に、「Ⅲ. 団体の業務遂行能力」「7 人的な能力、執行体制」「(1) 執行体制及び委託業務のチェック体制」「(2) 人材育成、労働環境確保等」の評価をお願いします。

B評価 5名

C評価 1名

B評価の方が多いので、B評価とする。

次に、「8 財政的な能力」「(1) 財務状況」の評価について、まず太田委員に御助言いただき、その上で評価いただきたい。

【太田委員】

財務諸表をまとめさせていただくと、財団の運営については、十分な資金力があり、収支の状況も良好であると考えます。

【箕口委員長】

太田委員の評価を踏まえ、委員の皆様の意見を伺う。

S評価 2名

A評価 4名

A評価の方が多いので、A評価とする。

次に、「9 コンプライアンス、社会貢献」「(1) コンプライアンスのための体制」「(2) 環境への配慮」「(3) 障がい者等への配慮」「(4) 社会貢献活動等への取組」の評価をお願いします。

S評価 1名

A評価 5名

A評価の方が多いので、A評価とする。

次に、「10 事故・不祥事への対応、個人情報保護」「(1) 事故、不祥事への対応、個

人情報保護」の評価をお願いします。

B評価 4名

C評価 2名

B評価の方が多いため、B評価とする。

最後に、「11 これまでの実績」「(1) 管理運営等の実績」の評価をお願いします。

A評価 6名

全員A評価なので、A評価とする。

【箕口委員長】

最終的に「S」評価が0項目、「A」評価が9項目、「B」評価が2項目、「C」評価が0項目で、総合評価は「A」であると思うが、いかがか。

(異議なし)

総合評価は「A」とする。

最後に委員の皆様から令和7年度の実績について、一言ずつ御意見をいただきたい。

【松江副委員長】

1年間の皆様の業務を振り返ると、本当に多岐にわたる、非常に多くの業務を皆様で担っていることに、改めて敬意を表したい。関係する皆様のモチベーションにも配慮しながら、それぞれの活動をつなぎ、県域全体の取組として進めていくことは、非常に御苦労の多いことであると思う。非公募による指定管理者の位置づけではあるが、その役割を十分に担い、着実に成果を上げていることは間違いなく、十分に評価に値するものとする。

昨年度は、県民ホールが引き続き休館中だったことから、事業実施先として県内33市町村に足を運ぶ機会が増えたが、それが図らずも県域全体の文化活動の状況を調査・把握する貴重な機会にもつながったのではないかなと思う。来年度以降は、新しい県民ホールの設計に着手されとの報道も耳にしているが、これまで県域を広く回ってきた経験や、そこで得られた知見が今後の新しいホールづくりにおける調査や検討にも生かされていくことを期待したい。

評価委員会に係る事務的な点について一つ申し添えると、非常に多くの資料を会議の直前にいただき、それらを読み込んだうえで会議に臨むことは、委員としてもなかなか負担が大きいと感じた。今後、可能な範囲で資料の共有時期等についても配慮をいただければと思う。また、会議運営上のことではあるが、本日の進行管理を鑑みると、委員長用としてハンドマイクではなく、ピンマイクを用意されるとよいのではと考える。

【太田委員】

顧問弁護士もいるので、ハラスメント防止のための窓口というのは、総務課ではなく外部に作ったほうがよいと思う。内部に作ると、少し言いにくい場合もあると思う。

また、ピアレビューというのは、40年ぐらい前に私のいる業界でも行っていた。それをやったあと、現在は制度化され、罰則付きにもなり非常に厳しくなったが、ピアレビューのときは、外部のことも良いことも学べるし、悪いことも自分たちで感じられるので、業界人同士が交流して、何に取り組んでいるのかを見るという意味で非常によい制度だと思っている。また、寄付金や賛助会員、補助金の制度については、もっとやれるのではないかと考えており、その部分については頑張っていたきたい。

【立石委員】

これだけの卓越性のある取組をされてきた1年間を2時間で評価するというのは大変であると思う。これだけの量を文字に起こして、熱意を持って書いていただいたところもあるかと思う。それに応えるだけの時間的な余裕があると、より深い話というか、書面上での評価をするのではなくて、この場で評価を作っていくという形式になり得るのではないかなと思った。

色々と取り組まれている中で、例えばお子様の一時預かりであるとか、年間のシーズンパスポートを作成するであるとか、より多くの方にお越しいただきつつ、かつ、作品のファンではなく、劇場のファンを作る取組が多岐にわたって実施をされている。県民ホールを建て替えるという時間軸もあるかもしれないが、引き続き、こうした取組を進めていただき、国内だけではなく世界的にも誇れる劇場になって、一緒に作っていかれたらと思う。

【中村委員】

皆様がおっしゃったことと重なるが、これだけの内容を一昨日ぐらいから私たちが見るというのはとても大変であるし、この場で非常にざっくりした評価をするのも、なぜこれをSとAとBとCに分けなければいけないのかという素朴な疑問もある。

私も長い間、何十年と横浜市の文化振興財団にいた。逆の立場にいたので、よく気持ちは分かるが、やはり評価する側に立つと、一括りにしないでいいようなものが、かなり一緒に入っていると感じる。これから神奈川県で評価システムを考えるにあたり、より良くするための評価で、ダメ出しをするための評価ではないので、何か活かせるようなシステムづくりを委員長以下、皆様と一緒に作れたらいいのかなと思う。この時のためだけの委員会ではなく、評価をするにあたってもこんな形で作れないか。そうすれば、より良い財団になっていくのかなと思った次第である。また、県民ホールが現在休館ということもあり、社会連携ポータルを取組がずっと続いているが、これは神奈川県の財

団だからこそできる非常に大事な取組だと思っているので、引き続き頑張っていたきたい。

もう1点、この年報もすばらしいと思うが、最近の時流に合わせ、例えばQRコードで音が聞けるなど、何か工夫をしていただくとよい。紙ベースで、何人来ただけだと、もったいないと思うので、年報の中に少し工夫を取り入れていただきたい。写真もよいが、皆さんは実演の団体なので、何か工夫していただけたらと思う。私も長年財団にいたので反省にもなるが、そんなことを感じた。

【水野委員】

今年度の公演をすでに2つほどモニタリングさせていただいたが、お客様が素晴らしいと感じた。文化的なことに対して、センサーが非常に鋭いような方々が来ているということを感じた。それは素晴らしいことだが、公演が終わって街に出ると、当然全く無関係な感じの印象を受ける。

何を言いたいかというと、公演の場所においては非常に素晴らしいが、それがこの街、神奈川県や横浜市や、このみなとみらいの地区に、どのように浸透しているのかということが全く見えない。少し話が飛ぶが、ドイツ南東のバイエルン州の州都でミュンヘンという町がある。この町に私は1年ほどいたことがあるが、ミュージアムナイトやミュージックナイトという非常に面白い企画が、年1回ある。例えばミュージアムナイトだと、夜中にミュンヘンにある全ての美術館がオープンしている。夜に絵を見るのは、非常にドキドキする体験で、とても楽しかった。全部フリーパスになっていて、全ての美術館を見て回れて、かつ、ミュンヘンの中にある飲食店とも連携しており、フリードリンクが付いている。そして、その飲食店には、各美術館の案内が出ている。ミュージックナイトだと、それと同じように夜通し、色々なところの音楽をフリーパスで聞けて、飲食店でも演奏がされているというような企画であった。

ミュンヘンと横浜市とでは、都市の規模も特性も全然違うので、直接的に応用することはできないと思うが、そういった、箱だけではなく、街の中でどのように関係していなかった人たちを取り込めるかということも、視点の中に今後入れていくと良いのではないかと感じた。

【箕口委員長】

実は生まれも育ちも横浜である。生まれて初めて第9を生で聴いたのは県立音楽堂だった。県民ホールは、私が中学3年生の時にできたが、自分の一生の中で、一つのホールが生まれて閉じるというのを見るという経験をするとは、その時は思わなかった。

立川澄登さんのフィガロの結婚を文化庁の巡回公演で観たのも県民ホールだったし、生まれて初めて、生でバレエを観たのも県民ホールだった。また、生まれて初めて、フルオーケストラのベートーヴェンというのは、県立音楽堂で横浜交響楽団の第9を聴く

という面白い経験をさせてもらったりした。そのような経験をすると、このような人間が育つ。実は劇場を運営している人にとって、私みたいな人間が出てくるのが一番やってよかったというように感じていただけるのではないかと思う。神奈川県は、そうしたことに 1950 年代から取り組んでいたことで、こういう人間が育つような土壌を延々と作ってきてくださっている。今回、このようなお仕事をさせていただけることになったというのは、一種の恩返しのように思っているところである。

残念ながら、神奈川芸術劇場にはまだ行けていない。今回のモニタリングの機会で間違いなく伺うので、本当に申し訳ないと思っている。ただ、神奈川芸術劇場で色々取り組んでいらっしゃることは、同僚の先生たちからも聞いているし、非常に評価が高いというのもよく聞いている。また、残念ながら、いわゆる労務の部分で、色々指摘が入ったということも伺っている。

ここから先は、このようなことを本当は言うてはいけないと思うが、もちろん法令遵守は大変大事なことだということを前提として、ただ、劇場における仕事というのは、必ずしも時間どおりには動かない。しかも、より良いことをしようと思うと、それだけ時間がかかってしまう。特に小さな成果をきっちり出していこうと思うやる気のある職員ほど、働きすぎてしまうという現状があることを、私自身も現場の人間だったので、ある意味よく知っている。この部分に関して、私は少し辛い評価をさせていただいたが、法令順守は大切にしつつ、それがやる気を失わせるような方向にはならないように、現場でぜひ工夫をしていただきたい。これは、なかなか難しいとは思いますが、人が足りないなら増やしてほしい。人件費を増やすというのは、1 番難しいということは分かっているが、そして、人が増えると、それだけ組織運営というのが難しくなることも重々承知の上であるが、劇場で働くことが人間としての幸せを放棄することにならないようにしてほしい。そうしたことも劇場が愛されるための大事な条件ではないかと思っているので、その部分は一緒に考えられることがあれば、ぜひ一緒に考えていきたいと思っている。

私も、やはり 3 日でこれだけの資料を読むのはなかなか大変だった。極めて具体的な話になるが、年報は発行が 5 月 28 日になっているので、委員の皆様には、出来上がった資料から順次送っていただきたい。事務局の方々も、日程調整などで大変だということも重々分かっているが、私たちにも時間が欲しい。これだけの時間をかけてやっていることを評価するにあたって、私たちも真剣勝負だと思っているので、そのあたりの御理解、御協力をいただきたい。

(事務局)

- ・委員会報告の取りまとめ方法
- ・事務連絡

【財団（安井専務理事）】

先ほど太田委員から、ハラスメント窓口は外部に持った方が良いというお話があったが、外部にもハラスメント窓口は作っている。説明不足で大変恐縮だった。今後も、そういったところをきっちりと気をつけていきたい。

もう1つ、アンケートで音楽堂の天井が落ちそうだという話があったが、前川建築設計事務所に確認したところ、設計上、そのように見えてしまうところがあるのと、補修履歴もあるので、今のところは早急な調査や補修は必要ないということだった。音楽堂に来る際は、安心して御利用いただければと思う。

【財団（赤江音楽堂館長）】

天井のことを補足させていただきたい。波々に見えるところは、施工当時の工法だということである。15cm おきに板を貼り付けているところが下地となっており、波々に見えるというのは、そのような施工の部分だと前川建築設計事務所から回答をいただいている。

【箕口委員長】

私にとっては懐かしい天井である。昨日資料を読んでいて、設計ではないのかなと思っていたが、ただいまの説明で安心した。これをもって、神奈川県立県民ホール（神奈川県芸術劇場）及び音楽堂指定管理業務実績評価委員会を閉会する。